

佐賀県の都市計画

第1章 佐賀県のすがた

第2章
都市計画の概要

第3章
土地利用に関する計画

第4章
都市施設

第8章
その他

OUTLINE OF TOWN PLANNING 2022

第7章
景観に関すること

第5章
市街地開発事業

第6章
都市計画に関する
調査・計画



位置・地勢

●位置

本県は九州の北西部に位置し、東は福岡県、西は長崎県に接し、北は玄界灘、南は有明海に面しています。

東京までの直線距離は約900km、大阪までは約500kmであるのに対し、朝鮮半島までは約200km足らずと近接しており、大陸文化の窓口として歴史的、文化的に重要な役割を果たしてきました。

方位	地名	経度または緯度
東端	鳥栖市飯田町	東経 130° 33'
西端	唐津市鎮西町馬渡島尾崎沖合の大瀬	東経 129° 44'
南端	藤津郡太良町竹崎	北緯 32° 57'
北端	唐津市鎮西町加唐島のエヌラノ鼻	北緯 33° 37'



●地勢

本県の総面積は、約2,441km²であり、地形条件では、「佐賀平野」「山塊地域」「丘陵地域」の3つに区分されます。

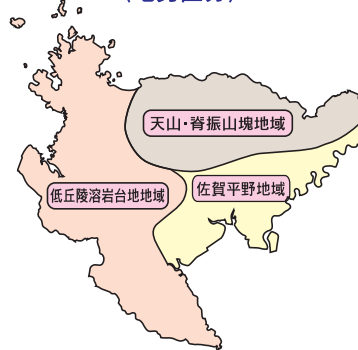
南に広がる肥沃な佐賀平野は、筑後川や六角川などが有明海へ注ぐ低平な沖積平野です。南には潮の干満差が6mにも及ぶ有明海が広がり、ムツゴロウやワラスボなどの珍しい生物が住み、全国一のノリ養殖が営まれています。

東北部の天山～脊振山塊地帯は、山塊の大部分が中生代の花こう岩類からなっています。

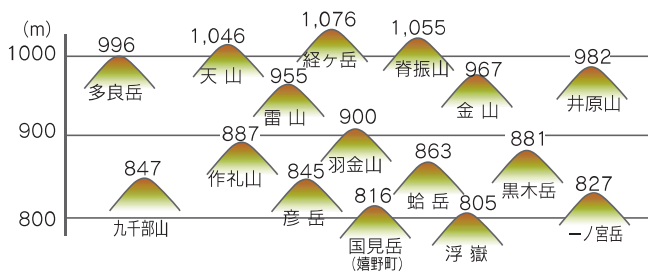
西部及び西南部の丘陵地帯で、この地域の北の部分の東松浦半島は、玄武岩からなる標高200m以下の平坦な溶岩台地で、海岸沿いには玄武岩の柱状節理や浸食作用によってできた七ツ釜などの奇勝が見られます。有田町付近には流紋岩が分布し、南の部分の多良山系は新生代に噴出した大火山で、竹崎港は旧海底火山口といわれ、付近には大小の火山弾も見られます。

水系は、一級河川として、筑後川、六角川、松浦川、嘉瀬川などが流れます。

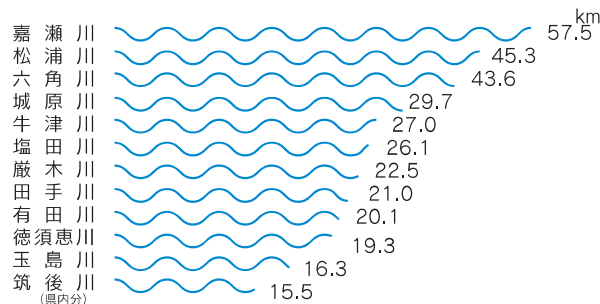
〈地勢区分〉



〈主要山岳〉



〈主要河川〉

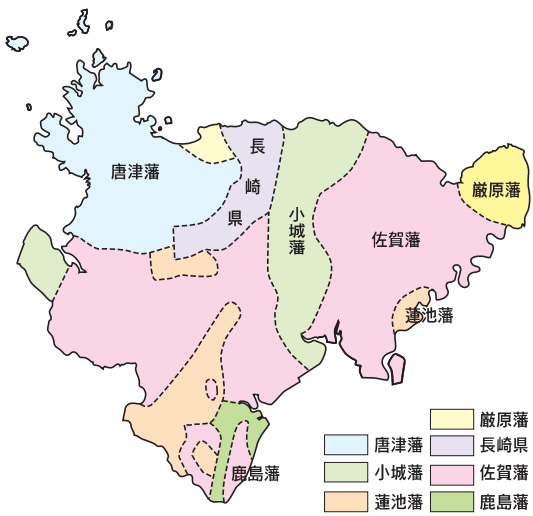


沿革

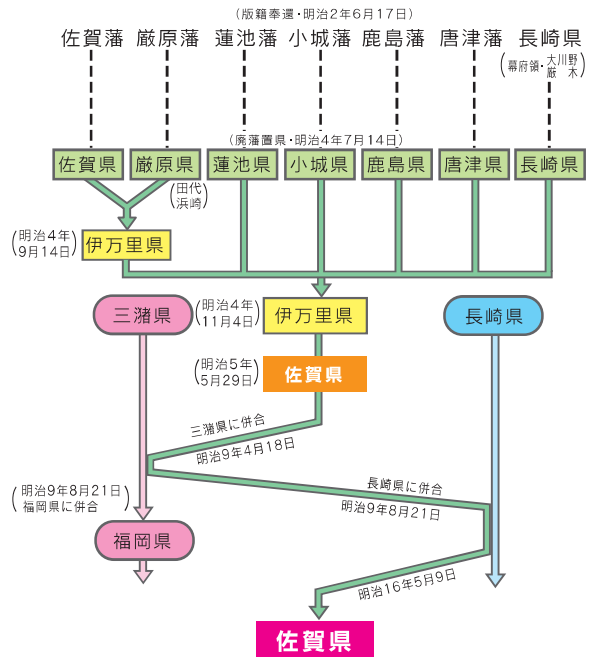
「佐賀」の名称の由来は「日本武尊が御巡幸の時、樟樹の栄え繁る有様を見られ、この国は『栄の国』と呼ぶがよからう、とおっしゃった。その後『栄の郡』といい、改めて佐嘉郡と呼ぶようになった」と肥前國風土記にあります。明治維新に至り佐嘉庁で新政の一環として連示をもって「嘉」が「賀」に改められて今日に至っています。本県は藩制時には、佐賀、蓮池、小城、鹿島、唐津、厳原(いずはら)の6藩に分かれて統治されていましたが、明治4年7月の廃藩置県によって各藩は県と改称されました。

同年9月、佐賀県と厳原県とを合併して伊万里県を設置しました。同5年5月には伊万里から庁舎を佐賀に移し、名称を佐賀県と改称しました。同9年4月、佐賀県は筑後の三潯県に合併されましたが、同年8月三潯県の廃止で長崎県に合併されました。同16年5月佐賀、神埼、養父(やぶ)、基肆(きい)、三根、小城、東松浦、西松浦、杵島、藤津の10郡(595町村)を長崎県の管轄から分離して、再び佐賀県と改称し、庁舎を佐賀に再置しました。昭和29年から昭和33年の市町村合併により、7市8郡(42町村)となり、平成17年から平成19年にかけての市町村合併により現在は10市6郡(10町)となっています。

〈版籍奉還のときの藩分布〉



〈再置県までの変遷図〉



佐賀県のシンボルマーク



平成4年5月18日に制定。豊かな佐賀の県土と海を表現しており、中央の円は、豊かさの輪であり、恵まれた資源と歴史のうえに、人を中心に自然と文化が響き合い共鳴している様子を表現し、広がりゆく発展性を象徴しています。佐賀を舞台に、県民と日本や世界の人々が交流し、響き合っていく様子を表現しています。



○県旗
(昭和43年12月制定)

クスの花を図案化して、佐賀県の栄える姿を象徴したものです。



○県鳥(カササギ)
(昭和40年5月指定)

「カチガラス」とも呼ばれ、佐賀平野を中心に生息しています。大正12年には天然記念物に指定され、保護鳥となっています。



○県木(クス)
(昭和41年9月指定)

県内では“川古のクス”(武雄市若木)が一番大きく、根周り33m、樹齢は3000年をこえると推定されます。



○県花(クスの花)
(昭和29年3月指定)

クスの花は5月に咲き、直径が3～4mmで、愛らしい白ないし淡黄色をしています。

人口

本県の人口の推移をみると、昭和34年の97万4千人をピークに、石炭産業の衰退、日本経済の高度成長期における若年層の流出などにより減少を続け、昭和48年には83万人と戦後最低となりましたが、その後、経済の安定成長期に入り、人口の地方定住化や平均寿命の伸びなどにより増加傾向に転じ、昭和63年には88万1千人に達しました。その後、平成4年から平成8年にかけても増加傾向となりましたが、平成9年からは減少傾向が続き、令和3年には80万6千人となっています。

令和3年の人口を年齢(3区分)別にみると、15歳未満の人口(年少人口)は総人口の13.5%、15歳から64歳までの人口(生産年齢人口)は同55.9%、65歳以上の人口(高齢人口)は同30.6%となっています。なお、年少人口の割合は全国平均の11.9%を上回っており、全国で3位となっています。

世帯数は昭和15年以降増加傾向にあり、令和3年には31万3千世帯、世帯人数は2.6人/世帯で世帯の小規模化が進行していますが全国では3番目の多さとなっています。

また、令和2年度末の自家用車の世帯当たり普及台数は1.50台/世帯で全国平均1.04台/世帯よりかなり高くなっています。

これらにより、人口が減少しているにも拘わらず、核家族化の進行により世帯数が増加し、都市での住宅開発が進んでいることが想定されますが、市街地において中高層住宅の開発はあるものの、人口は都市周辺の市町へ拡散している状況にあります。その要因としては、道路整備の進展により生活圏が拡大していることが考えられます。

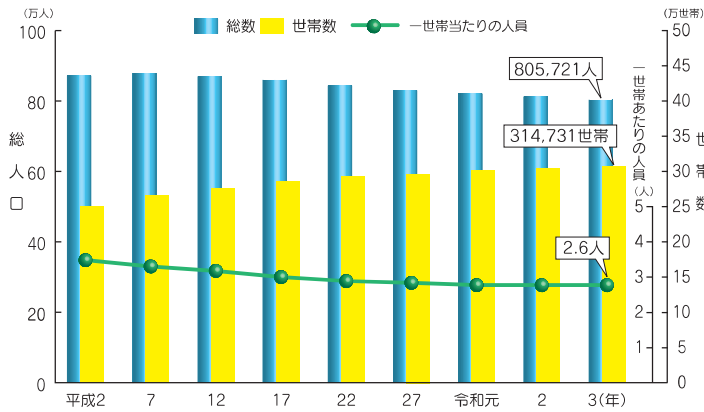
また、人口集中地区(DID)※は過去10年間(H22～R2)で約1.27倍に拡大し、同地区内の人口は1.12倍に増加しています。令和2年には県人口の34.9%が同地区に居住しており、主要都市圏及びその周辺都市で拡大傾向にあります。

※人口集中地区 (Densely Inhabited District)とは…

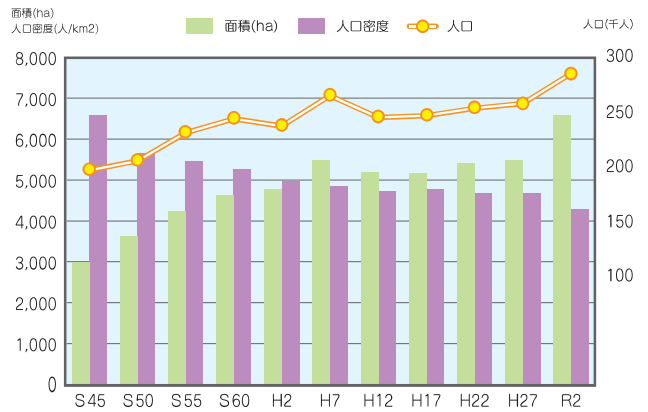
1. 市区町村の境界内において、人口密度の高い(約4,000人/km²以上)国勢調査区が集合している地域。
 2. 人口5,000人以上を超える地域
- 以上のどちらも満たしている市街地のこと

これにより、市や町が持っている都市的地域はどれくらいで、そこにはどれだけの人が住んでいるのかを知ることができます。DID地区の調査は、昭和28年の「昭和の(市町村)大合併」を背景に昭和35年国勢調査から行われています。

〈人口、世帯数、世帯人員の推移〉



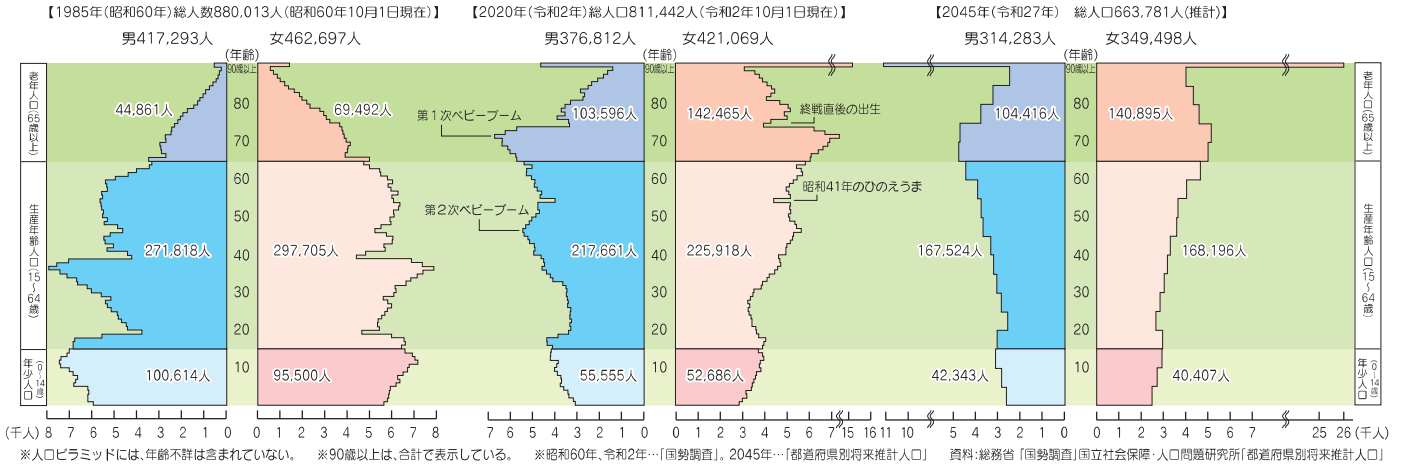
〈DID地区の面積、人口、人口密度〉



〈面積と人口〉

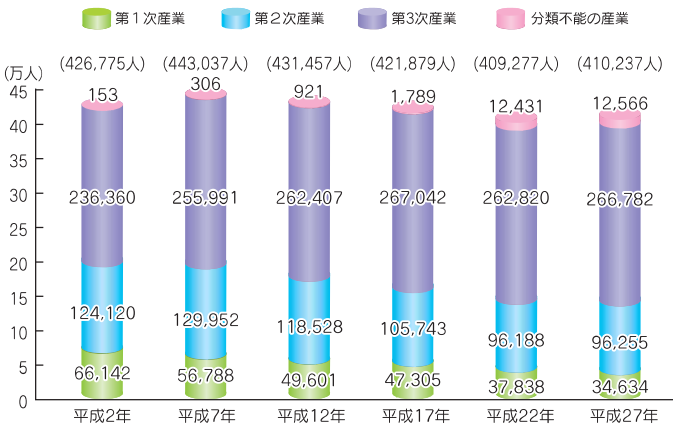
区分		S45	S50	S55	S60	H2	H7	H12	H17	H22	H27	R2
佐賀県	面積(km ²)	2,411	2,418	2,433	2,433	2,439	2,439	2,439	2,439	2,439	2,441	2,441
	人口(人)	838,468	837,674	865,574	880,013	877,851	884,316	876,654	866,369	849,788	832,832	811,442
	人口伸率(%)	-	-0.1	3.2	1.6	-0.2	0.7	-0.9	-1.2	-2.0	-2.0	-2.6
	人口密度(人/km ²)	348	349	356	362	360	363	359	355	348	341	333
DID	面積(km ²)	29.9	36.4	42.5	46.4	47.8	54.8	51.9	51.8	54.3	56.8	66.6
	人口(人)	196,269	204,864	230,530	243,309	236,667	264,470	244,566	246,193	252,908	261,729	282,878
	人口伸率(%)	-	4.2	11.1	5.3	-2.8	10.5	-8.1	0.7	2.7	3.4	7.5
	人口密度(人/km ²)	6,564	5,628	5,424	5,244	4,951	4,826	4,712	4,756	4,662	4,609	4,247

〈人口ピラミッド〉

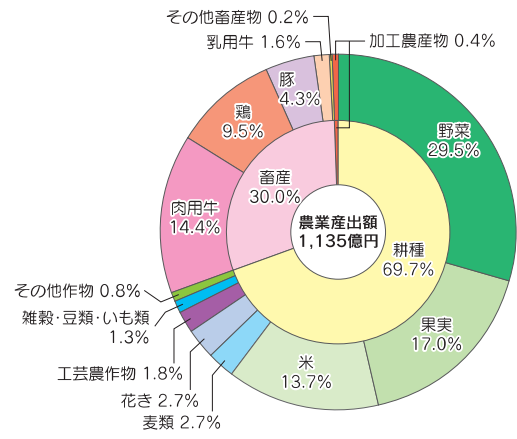


産業

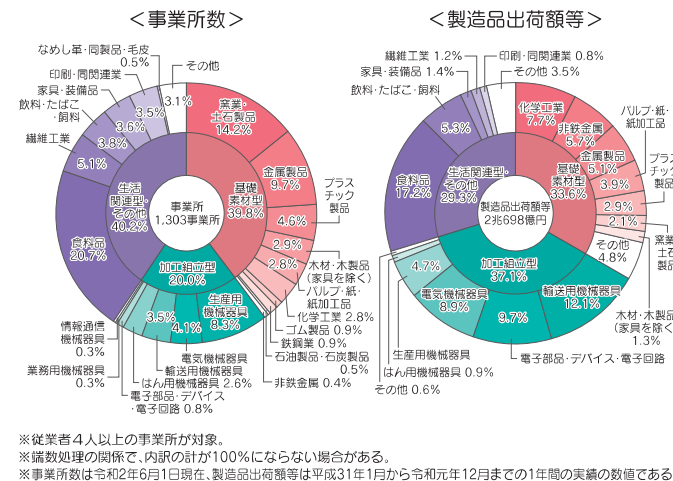
●就業人口 産業別就業者数の推移と割合



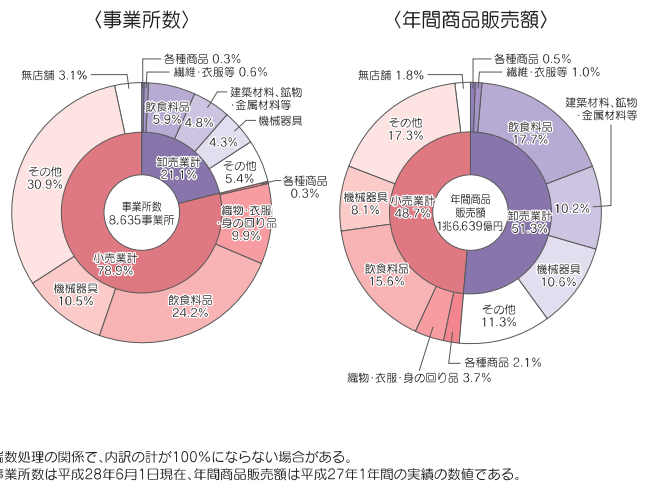
●農業 農業産出額の構成比(令和元年)



●工業 業種別事業所数及び製造品出荷額等



●商業 産業分類別事業所数及び年間商品販売額



市町村合併の状況

地方分権の推進、少子高齢化の進行、広域的な行政需要の増大及び行政改革の推進などを背景として、基礎自治体である市町村の行政基盤を強化する必要から、市町村合併が進められてきました。

佐賀県では、平成17年1月1日の唐津市、白石町を皮切りに、市町村合併が進展し、合併前の49市町村から20市町になりました。

現在は、市町村合併を踏まえて、広域的な視点から行政を行うことを目的とする合併の

〈市町村合併状況図〉

